

特別版

福井県からの
お知らせ

能登半島地震や突風の被害を受けた事業者を 支援する予算が成立しました

能登半島地震への対応

① 旅行需要喚起策「北陸応援割」の実施

旅行・宿泊料金の50%を割引(1人2万円上限/回)

対象期間:3月16日(土)~4月26日(金) 宿泊分

予約開始日:3月8日(金)

※予算がなくなり次第、終了します

☎観光誘客課 TEL:0776(20)0380



② 中小企業者等の資金繰りを支援

・被災した中小企業者等を対象とした
融資制度を創設(利子・保証料2/3補給)

・小規模事業者経営改善資金の利子補給(2/3補給)

申込期間:2月27日(火)~6月28日(金)

☎経営改革課 TEL:0776(20)0373



③ 中小企業者等の施設・設備の 復旧経費を支援

補助上限額:3億円 補助率:3/4 等

☎経営改革課 TEL:0776(20)0367



②と③を含む事業者支援施策の説明会を開催します

対面形式 2月26日(月)

オンライン形式 3月1日(金)、4日(月)



④ 商店街等の復興・にぎわい創出を支援

補助上限額:100万円 補助率:定額・2/3

☎商業・市場開拓課 TEL:0776(20)0369



⑤ 農業者の資金繰りを支援

500万円を超える被害を受けた農業者への融資

融資限度額:3000万円(利子5年分・保証料全額補給)

申込期間:2月26日(月)~

☎園芸振興課 TEL:0776(20)0427



⑥ 園芸ハウスの再整備・撤去費用を支援

補助率:再整備 国1/2以内 県1/4~1/3

撤去 国1/2以内 県1/3

※事業の詳細については、お住まいの市町にお問い合わせ下さい。

☎園芸振興課 TEL:0776(20)0432



突風への対応

⑦ 園芸ハウスの再整備・撤去費用を支援

補助率:再整備 県1/3~1/2

撤去 県1/2

※事業の詳細については、お住まいの市町にお問い合わせ下さい。

☎園芸振興課 TEL:0776(20)0432

